

特集
まえがき

これで良いのか 日本の科学技術政策

奥山修平

近年、自然科学部門のノーベル賞受賞者が政府関係者を訪問する折、日本の科学研究の窮状を訴え、科学研究の振興措置を要望することがよくある。2016年にノーベル賞3年連続受賞を祝して、科学技術・学術審議会学術分科会の会長は、次のような声明を発表している。「基礎科学力を強化するため、応用研究・開発研究に偏ることなく、個人の多様で独創的な研究を支えている科研費や、未来を担っていく博士課程の学生やポスドクなど若手研究者への支援、大学等の研究機関を支える運営費交付金・私学助成等の基盤的経費など、学術研究・基礎研究の振興策への重点投資が必須だ」と。この認識は多くの科学者が共有しうるものであろう。

しかし現実はこちらに反し、研究環境は悪化の一途をたどっている。そして今回の科学技術基本法の改正に見られるように、イノベーション実現が研究開発の目的に据えられた。その結果、科学技術基本法制定当初の「科学技術の振興」という理念自体が変容した(野村論文参照)。国公立研究機関の現場では、この事態がすでに進行していたが、これを大学にまで押し広げようとするのが今回の改訂の特徴である(斎藤論文参照)。もちろんイノベーションの創出には、産業界や産業構造のあり方、ベンチャー・ビジネスへの支援など新産業の育成に関わる、独自の政策が求められる(諸星論文参照)。

バブル崩壊後の日本社会は、1995年1月17日の阪神・淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災とそれに続く東京電力福島原発事故

という未曾有の災害に見舞われたこともあるが、長期の低迷を続けている。1989年に消費税が導入され30年を経た昨年、法人税収入を消費税収入が初めて上回ると見積もられた。つまり法人税の減税措置や産業界の低迷を消費税で埋め合わせたことになる。「失われた30年」は国民生活に大打撃を与えたが、科学研究も例外ではない。

日本の科学・技術を支えているのは、依然として大学の研究力である。クラリベイト・アナリティクス社は、被引用数が世界の上位1%に入る論文を高被引用論文と定義し研究機関をランク付けしている(高被引用論文によるランク付けの適否については議論の余地があるが、現状では定量的比較の唯一の方法である)。日本の上位20機関のうち大学が14校、残り6機関は理化学研究所(3位)や物質・材料研究機構(8位)、産総研(11位)、国立がん研究センター(18位)、自然科学研究機構(19位)、高エネルギー加速器研究機構(20位)である。自然科学研究機構と高エネルギー研は大学共同利用機関であり、大学の役割が大きいことが判る。なお企業発の論文数は日本全体の6%を占めるに過ぎない。教育基本法第7条2項では「大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない」と定めている。これが毀損される事態は、日本の科学・技術そのものの危機である。

(おくやま・しゅうへい:東京支部,科学技術史)